

令和6年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

No.	事業名称	事項	指摘意見の要旨	報告書 ページ	担当課	措置内容	措置状況	措置通知日
1	学校維持補修費（小学校・通常）	指摘事項	<p>●学校の水道工事契約に係る見積書徴取業者の固定化について</p> <p>随意契約されている令和5年度における学校プール及び衛生設備の修繕について、予定価格から随意契約することに問題はないものの、見積書の徴取先が、「H」「I」「J」の3者に偏重しており、その数が30件に及んでいた。さらに、随意契約運用基準によると、鳥取市は、小規模修繕にあたっては「小規模修繕等契約希望者登録制度」の優先活用を促しているところ、本件における「J」は同制度の登録者名簿にも記載がない者であり、年間30件に及ぶ見積書徴取先として疑問が残る。30件のうち7件の修繕業務については、「小規模修繕等契約希望者登録制度」を活用できる案件であり、制度の有効活用の観点から、Jでなくその制度の名簿登録者から優先して見積書を徴取すべきであった。については、関連業者の受注機会の拡大、修繕費の低減のため、随意契約にあたり見積書の徴取先の固定化を避けるようにされたい。</p>	P.30	教育総務課	<p>学校施設の維持管理に関しては、令和7年度より包括管理委託に移行し、小規模修繕等契約希望者登録名簿の活用を明記した委託仕様書に基づき、修繕等対応を行うこととしましたが、実際の活用状況については、連絡会議等を通じて確認することとします。令和7年4月1日から開始した包括管理委託事業において、令和7年11月末時点の全修繕件数762件に対して、「小規模修繕等登録制度」に登録されている事業者への発注件数は120件となっており、発注率は15.7%となっています。引き続き小規模修繕事業者が活用できる案件については、優先して見積書を徴取し、受注機会の拡大等を図っていきます。</p>	完了	R8.1.6
2		指摘事項	<p>●米里小学校プール工事契約の不合理分割について</p> <p>米里小学校のプールに関する修繕業務（鳥取市米里小学校プールヘアーキャッチャー及び配管修繕、鳥取市米里小学校プールろ過埋設配管修理）は、それぞれ予定価格が130万円以下であるとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び鳥取契約規則第21条の2に基づき随意契約されている。しかし、工事が同一現場であることや、配管修繕に係る工事で共通していること、契約・施工時期も近いものであることを鑑みると、これらを分割して発注する合理的な理由がないと認められる。これらを一括すると予定価格は130万円を超えるため、随意契約は不適正であった。</p> <p>点検業者による点検結果報告書に基づき、早期に計画的な工事スケジュールを組むことが可能で、一括して競争入札すべきであった。</p>	P.31	教育総務課	<p>施工時期等を鑑みて一括した対応を行うべき案件については、一括して競争入札を行うよう運用します。なお、この2つの不具合については、より緊急度・優先度の高い、ろ過埋設配管の修理を対応する中で、契約後、施工段階で、プールヘアーキャッチャー及び別配管の不具合も行わなければプール授業の運営に支障が生じる可能性があることが判明し、急遽発注を行ったものです。</p> <p>施工内容・緊急度等を鑑みて、発注準備段階で一括して発注を行うべき案件について精査します。</p>	完了	R8.1.6

No.	事業名称	事項	指摘意見の要旨	報告書 ページ	担当課	措置内容	措置状況	措置通知日
24	固定資産台帳について	指摘事項	<p>●固定資産台帳の登録漏れについて</p> <p>この度の監査において、教育委員会事務局が所管する令和5年度の事業に係る執行につき、27件の固定資産台帳の登録漏れが確認された。台帳に登録し、適正に管理を行っていく必要がある。</p>	P.56	財産経営課 教育総務課 総合教育センター 学校保健給食課 生涯学習・スポーツ課 文化財課	登録漏れの物件について確認の上、固定資産台帳に登録しました。	完了	R8.1.6
61	湖東中学校	指摘事項	<p>●施錠可能な薬品庫の導入について</p> <p>理科室に設置されている薬品庫は、鍵が取り付けられておらず、施錠ができないものであった。かつ、現在湖東中学校は改築中であり、理科室は仮設建物によるものであるとはいえ、その理科室の一部の廊下側上部の窓が施錠されておらず進入が可能な状態であり、安全管理上、適正ではない。薬品の盗難や不正使用、事故発生リスクを防ぐため、施錠を可能とする薬品庫の導入と、理科室を含めた施錠を行い、薬品の厳重管理を徹底されたい。</p>	P.86	教育総務課 湖東中学校	薬品は据え付けの鍵付き薬品庫に移動しました。薬品庫および理科室の施錠を徹底しています。	完了	R8.1.6
67	桜ヶ丘中学校	指摘事項	<p>●未使用公印の台帳登録について</p> <p>公印台帳において、2件の「学校長印」が登録されているため現物を確認したところ、2件のうち1件の現物が確認できなかった。その確認できなかった「学校長印」は現在使用しているものではないとのことであるため、公印台帳から削除すべきである。</p> <p>また、それらとは別に、現在使用されておらず、公印台帳に記載のない「学校長印」の現物が2件存在した。使用しなくなった公印は、公印管守規程に基づき、適正に廃棄すべきである。</p>	P.89	教育総務課 桜ヶ丘中学校	改刻の手続きを行いました。鳥取市教育委員会公印管守規程により、廃印から1年間保存した後適切に廃棄します。	完了	R8.1.6